

たすけあい名古屋

通信第121号

大府の列車事故に思うこと

平成19年、大府市の認知症高齢者が共和駅でJR電車にはねられ、その後JR東海より賠償請求を受けていた裁判で、3月1日に最高裁での判断が示されました。今回のケースでは家族に監督義務はないとし、賠償請求が却下されました。

事故当時91歳の認知症の男性が、妻がうたたねをしている時に一人で外出し、JR電車にはねられ死亡。JRは振替え輸送費用等の賠償を家族（妻、長男）に請求したものです。認知症高齢者への監督義務の是非を巡って裁判となった訳ですが、最高裁は家族に監督責任は無しとの結論を出しました。温情的な判決にホッとされた方も多いと思います。

しかしながら、今回の判決は単純に喜んでばかりいることはできません。認知症高齢者の監督義務については、家族だけではなく介護施設に入所している方で同じような事故があった場合を考えると他人事とは思えません。介護報酬をいただいている以上、家族がお世話をしているケースと同じように考えることは難しいだろうと考えます。今回の裁判の内容からは、介護者が介護義務を負うことを前提とし、その介護義務が適切に遂行されているかの是非が争われたものです。このことにより介護事業者が監督義務を負い、それに伴うリスクを必要以上に回避しようとの動きにつながらないかが心配されます。

健康寿命の延長、認知症予防には、外に出て社会と接すること、また運動をするということが必須です。今回の判決がこの動きに逆行することのないように、超高齢社会、認知症の増加に対応するための議論を進めなければなりません。

名古屋市営地下鉄では、ホームからの転落を防止するための可動式ホーム柵の設置が進んでいます。設置以降には転落事故は“0”件ということです。そのような設備面の他、街中で高齢者・障がい者の方を見かけた際に、周囲にいる人が自然に見守ることのできるような、やさしい社会に変えていくことが事故のリスクを未然に防止することにつながります。そして私たちは、認知症サポーターの育成にも力を注いでいかなければなりません。



今回のケースは、介護者の義務・責任を考え直す機会でもあり、また認知症者が増えていく中で今までのように自己責任を追及するのではなく、どのような社会責任を果たしていかなければならないかを考え、提案していくことが私たち福祉に携わる者の責務です。

（代表理事 西川 達夫）

暮らしの疲れをとる体操（マジック体操）



研修風景

今回は、西三河訪問看護ステーションの代表 三橋俊高先生（理学療法士）に、移乗と移動動作と腰痛予防についてのお話をうかがいました。

皆さん、生活不活発病（廃用症候群）をご存知ですか？普段の不活発さがいろいろな病気の症状を引き起こします。

「まあ、めんどくさいので、こたつに入って手の届く所に、ポット置いて、お茶の缶置いて、コップ置いて、座ったままで生活楽だわ〜」と思いませんか？立ち上がるのもめんどくさいと言っている間に、足の筋力がどんどん落ちて心肺機能も低下し、食欲不振になり、便秘になり、うつ状態になり、自律神経不安定になって・・・その病気、自分で作っていませんか？

三橋先生は、訪問リハビリで体操とか教えてもちゃんと続けられる人は少ないので、生活の中で動く事を勧められます。トイレに行くには家の中を一番遠回りし、食事の時はちゃんと食卓まで歩く。1日の中、食事3回トイレ数回での歩く事、立ち上がったたり座ったりの基本動作を毎日の生活の中に取り入れる事が大切とおっしゃっています。肩こり・腰痛・ひざ痛の体操も毎日続けると改善される事は間違いないようです。

（介護みどり 伊藤 英子）

肩の体操



肩甲骨が動く範囲を改善します。両肩を上げて、10数える。



両肘を90度程曲げ、肩甲骨を真中に引き寄せするように、肘を後ろへ引き上げる。



両手を前方にできるだけ伸ばして、肩甲骨を前方に引き出す。

腰の体操



膝抱え体操
踵をお尻につくようにして片膝を曲げ、膝が胸につくように抱えて20～30数える。



あぐら体操
体を前に倒し、足を上げた方の肘を膝の上に軽く置いて膝をおす。
※腰が痛くてあぐらがかけない人にもお勧めです。

膝の体操



片方の膝を曲げて、できるだけ膝を胸に近づける。踵を地面につけたまま、つま先を自分の体の方へ引き寄せ、ストレッチする。手がつま先に届かない場合はタオルをつま先に引っかけて引っ張っても良い。



座ったまま膝の外側を両手で横から内側へ押さえつけ、膝は外側へ向けて力を入れる。

※簡単に立ち上がることができます。

ご利用者の玉手箱☆…「たすけあい名古屋」をご利用くださっている

ご利用者のコーナーです。ご利用者にも通信に参加して頂くため、俳句、和歌、詩、短編小説、また「たすけあい名古屋」に対するご意見ご要望などご紹介していきます。

森本さんは自立支援のご利用者で、趣味でお人形作りをされています。色々な賞もとられ多数の作品を作っておられます。今回は、おひなさまについてのお人形作りのお話と、人間国宝の方達が審査されている賞を取られたお人形の作品の写真を、掲載させて頂きました。

お人形作り「おひなさま」

森本 律子

60才になった時、明治生まれの姑が亡くなりそれからが私の世界になりました。いっぱいやりたい事があったので、色々と考えたあげく伝統工芸の人形教室朝日カルチャーセンターの生徒になりました。それから20年好きなお人形作りで楽しい日々でした。子供の時のおひなさまは空襲でダメになり跡形もなくなっていましたので、自分で作る事にしました。

先生は私と同じ年で話がとてもあい、楽しい通学でした。おひなさまにも色々あって次郎左衛門雛を作りました。自分だけの楽しみと思って春になると出して楽しんでいます。



障がい者総合支援（生活介護 のん・たんと）だより

先日、職員研修の一環で防災の研修に行ってお参りました。

近年、「数十年に一度」といわれるような自然気象災害が年に何度も起こっています。東日本大震災から5年が過ぎ、当時の事を思い出し、防災の事に関して改めて考える機会となりました。

「のん・たんと」では、月に一度、事前に予告をせず、防災ベルを鳴らし、音が鳴ったらスタッフと一緒に屋外に避難する、という訓練をしています。

何度も繰り返し訓練に参加してもらうことで避難行動に慣れてもらい、現在では皆しっかり避難できるようになってきました。

福祉に携わる事業所として、地震や台風、洪水などの大規模災害が起こった際に何ができるのか、何をしなければならないのかを職員同士でも改めて考えていかなければならないと実感しています。

(児童デイのん・たんと 小濱 麻美)



避難訓練のようす





デイサービス鳴子だより



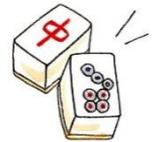
名古屋市高齢者日常生活支援研修の研修生が、平成27年の10月より、デイサービス鳴子にも来られています。研修生の皆さんは、30代~70代、地域の役職に就かれている方や主婦の方など、様々な方々が研修生としておこしになっています。ご利用者の皆さまも、最近は研修生が来られることに慣れ、にぎやかにおしゃべりされています。

研修生の方が、口をそろえておっしゃるのが、「(ご利用者の)皆さまが元気!」「思っていた高齢者のイメージとは違っていた。」「ご利用者の皆さまより、逆に元気をももらった!」などです。働いているスタッフに対するお褒めの言葉もいただき、私達も元気ももらっています。

これから研修生の皆さんが、それぞれの地域等でご活躍されることを心より応援申し上げます。
(管理者 須原 久美子)



天白福祉会館だより



4月から始まる新しい事業をご紹介します。

28年度4月からの新講座は4種、運動と歌を取り入れて介護予防を図る体操系の3講座「歌謡リズム体操」「歌謡フラ&体操」「やさしい健康体操」と最近認知症予防に効果があると人気の高い「健康マージャン」で、健康づくりをテーマにしています。いずれも人気が高く抽選で参加者が決定しました。

また、講座とは別に、委託事業の認知症予防事業が下記のように始まります。

【**認知症予防事業**】は、従来の2次予防事業対象者のわくわく通所事業に代わるもので、以下の2つの事業を開催します。

① 認知症予防教室

高齢者の皆さんが地域で生き生きと暮らしていただくため、日常生活の中で認知症予防につながる暮らし方を学んでいただきます。

対象=65歳以上の名古屋市在住者 期間=週1回(2時間)で6カ月間
学んだ事を活かすために、②のリーダー養成研修に参加が出来ます。

② 認知症予防普及・啓発リーダー養成研修

認知症について深く学び、地域で認知症予防の活動をしていただく方を養成

対象=60歳以上の名古屋市在住の方 期間=週1回(2時間)2カ月間

自身で活動していただくか、または、福祉会館に登録して地域の要請により活動することになります。

詳細は、広報なごや等で5月以降に発表します。ご期待ください! (館長 篠田 宏明)

ホームページをご覧ください

たすけあい名古屋

検索



特定非営利活動法人(認定NPO法人) たすけあい名古屋

代表理事 西川 達夫

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町四丁目13番地 愛知県住宅供給公社鳴子第1住宅

TEL 052-899-0833 FAX 052-899-0800

Eメールアドレス: info@tasukeainagoya.com